平成２７年（フ）第５６号
香川県丸亀市垂水町2454番地１
債務者　宮田　正文
１　決定年月日時　平成27年５月15日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢野　哲男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月21日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第５７号
香川県丸亀市垂水町2454番地１
債務者　宮田フミ子
１　決定年月日時　平成27年５月15日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢野　哲男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月21日午前11時25分
５　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２７年（フ）第２０６号
宮城県塩竈市香津町12番27号　大石ハイツＡ－101号、従前の住所宮城県多賀城市下馬１丁目５番24号
債務者　関　　典大
１　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　和聖
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月31日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１１９号
岡山市北区大安寺南町２丁目７番23号ケアホーム大安寺103号
債務者　三宅　俊作
１　決定年月日時　平成27年５月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武政　祥子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１８７号
広島市安佐北区狩留家町24番地６
債務者　胡濱　**邦彦**
１　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横谷荘一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月11日午前11時
５　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２００１号
神奈川県藤沢市西俣野2656番地の２
債務者　渋谷奈々子
１　決定年月日時　平成27年５月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　滝島　広子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成27年７月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３８号
兵庫県姫路市東辻井４丁目４番17号シャトウモリ201号
債務者　河本　英和
１　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月21日午前11時
５　免責意見申述期間　平成27年７月15日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第１４９号
大分市大字竹中963番地の２
債務者　緒方　恭子
１　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野　　悟
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月21日午前10時
５　免責意見申述期間　平成27年７月15日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１５５６号
名古屋市中村区草薙町１丁目90番地
債務者　髙井　利夫
１　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　博之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月30日午後２時50分
５　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第５８７号
愛知県日進市南ヶ丘３丁目５番地21
債務者　関山　勝己
１　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥田　和之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月30日午後３時
５　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０６号
群馬県前橋市三俣町１丁目19番地９、住民票上の住所群馬県前橋市富田町2704番地10
債務者　星野　恒雄
１　決定年月日時　平成27年５月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川亮輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成27年７月17日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１３号
岐阜県可児郡御嵩町御嵩689番地２
債務者　山本　太門
１　決定年月日時　平成27年５月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午前10時
５　免責意見申述期間　平成27年７月17日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２７年（フ）第１０８号
兵庫県高砂市米田町島366番地の15
債務者　長濱　和男
１　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　悠子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月20日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成27年７月17日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第５８号
山形市小白川町４丁目７番５号　ハイツＭ102号、前住所山形市蔵王半郷264番地２
債務者　井上　考雄
１　決定年月日時　平成27年５月18日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武田　朋泰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月10日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６１号
山形県東根市大字沼沢2734番地の127
債務者　奥山　幹夫
１　決定年月日時　平成27年５月18日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　諸橋　哲郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２０号
京都府与謝郡与謝野町字弓木1498番地６
債務者　柴山　　望
１　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大西　秀憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月４日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２７年（フ）第１０４号
高知市仁井田821番地６
債務者　射手　幸子
１　決定年月日時　平成27年５月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　啓明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午前10時
５　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
高知地方裁判所破産係